

平成 31 年 3 月 14 日
四国電力株式会社

2019 年 春季労使交渉の妥結について

2019 年春季労使交渉については、四国電力労働組合との間で、3 月 14 日の団体交渉において以下のとおり妥結いたしましたので、お知らせします。

1. 賃金改定

(1) 賃金改定（ベースアップ）

実施しない（組合要求は 3,000 円の増額）

(2) 初任給の改定

2019 年度初任給を次表のとおりとする。

大学院卒	大学卒 [総合職]	高専卒	短大卒・ 専門学校卒	高校卒
236,000 円 (+6,000)	214,000 (+6,000)	186,000 (+4,000)	183,000 (+4,000)	166,000 (+3,000)

※()内は現行からの増加額

2. 賞 与

年間総額 1,580,000 円（組合要求は年間総額 1,620,000 円）

以 上